

読み書きが困難な児童生徒が学級にいて、特別支援教育コーディネーターから「手書きの代わりにタブレットPCを使ってみたら？」と言われました。でも、私の経験上、繰り返し書く練習をすることでできるようになる子が多いし、書けないと将来困るから、タブレットPCを使わなくてもいいと思っています。先生方はどう思いますか？

## ▶ どんな意見が出されましたか？



特別支援教育コーディネーターの提案どおりに進めればよいと思います。



タブレットPCを使わないという相談者の意見に賛成です。

やっぱり、紙と鉛筆が基本ですよ。



本人・保護者から「タブレットPCを使いたい」という要望が出されるまで待ってもよいと思います。



## ▶ ワンポイント解説



- ICTの活用が従来はなかなか伸ばせなかった資質・能力の育成に効果的であることや、特に知識の習得に関して今までの教育では適応的でなかった児童生徒の一部に効果を発揮すること、学校外での学びにも活用できること、特別な支援を要する児童生徒にとってはICTの活用が、情報をやり取りし将来の社会参画を促進し、生涯にわたって生活の質 (Quality Of Life; QOL) を大きく向上させることを考慮することが重要です。

【補足資料1-1】

- 読み書きの訓練的な対応が続き、「代替手段 (タブレットPC含む) の活用」の検討が遅れることは、児童生徒の学習意欲が低下したり、メンタルヘルスの問題につながったりするなど、QOLの低下を招くことがあります。

- 自分に合った代替手段 (タブレットPC含む) を用いることで、つまづきが回避できたり、課題に対して意欲的に取り組めるようになったり、自分自身の能力を発揮できたりするなど、通常の学級での学習活動にスムーズに参加できるようになることが重要です。

【補足資料1-3】

- 読み書きが困難な児童生徒に対して「代替手段 (タブレットPC含む) の活用」を合理的配慮として検討しているケースもあると思います。合理的配慮は、一人一人の障害の状態や教育的ニーズ等に応じて決定され、個別に提供されるものです (児童生徒の障害者手帳の有無は関係ありません)。本人・保護者との合意形成を丁寧に図りながら検討を進めていきましょう。

【補足資料2-1】